



第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
橋本総業ホールディングス株式会社
本社7階会議室

橋本総業ホールディングス株式会社

証券コード:7570

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第81回定時株主総会を6月26日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、ぜひご出席くださいますようご案内申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 橋本 政昭

経営理念

設備商品の「流通」と「サービス」を通じて、
快適な暮らしを提供する

■ 設備のベストコーディネーター
～施主様、工事業者様に、
ベストな設備をご提案

■ 流通としてベストパートナー
～得意先様、仕入先様、当社グループで
3位1体のベストなしくみの構築

■ 会社としてベストカンパニー
～株主様、社員、社会から
ベストと言われる会社作り

目次

第81回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件……………	4
第2号議案 取締役9名選任の件…	5
(提供書面)	
事業報告……………	11
連結計算書類……………	33
計算書類……………	43
監査報告……………	50
トピックス……………	53
会場ご案内図……………	巻末

招集ご通知

株主各位

証券コード 7570
平成30年6月11日

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

橋本総業ホールディングス株式会社代表取締役社長 **橋本 政昭**

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）				
2 場 所	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号 橋本総業ホールディングス株式会社 本社7階会議室 (55ページの会場ご案内図をご参照ください。)				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件
報告事項	1. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.hat-hd.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

期 限

平成30年6月25日（月曜日）午後5時45分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議案	賛	否
第1号議案		
第2号議案		

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)
賛	賛
否	否

第1号議案について

賛成の場合 → 賛 に○印

反対の場合 → 否 に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をして、反対する候補者番号を隣の空欄に記入して下さい

全員反対の場合 → 否 に○印

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするために、定款第13条にインターネット開示に関する規定を新設するものです。

また、規定の新設に伴い条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分です)

現 行 定 款	変 更 後
第1条から第12条まで（省略） (新設)	第1条から第12条まで（現行どおり） (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)
	第13条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第13条から第39条まで（省略）	第14条から第40条まで（現行どおり）

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	橋本政昭 はしもとまさあき	代表取締役 社長	再任
2	阪田貞一 さかたていいち	代表取締役 副社長	再任
3	田所浩行 たどころひろゆき	取締役 常務執行役員	再任
4	伊藤光太郎 いとうこうたろう	取締役 常務執行役員	再任
5	佐山秀一 さやましゅういち	取締役 常務執行役員	再任
6	倉本順一郎 くらもとじゅんいちろう	取締役 常務執行役員	再任
7	宇野輝 うのあきら	社外取締役	再任 独立
8	松永和夫 まつながかずお	社外取締役	再任
9	相京重信 あいきょうしげのぶ	社外取締役	再任



1 橋本 政昭

昭和25年8月15日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

昭和51年 4月	住友金属工業株式会社入社	昭和57年 2月	当社専務取締役
昭和53年 10月	当社入社	昭和60年 3月	当社取締役副社長
昭和55年 3月	当社取締役	平成 2年 10月	当社代表取締役社長（現任）

■所有する当社の株式の数

525,327株

■取締役在任年数

38年

■当期における
取締役会への出席状況15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、経営の中枢において、リーダーシップを積極的に発揮し、当社グループの業績はもとより、業界全体の発展に努めてまいりました。今後さらに当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくために重要な役割を果たすものと確信し、引き続き取締役候補者としていたしました。



2 阪田 貞一

昭和25年10月4日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

昭和51年 4月	新日本製鐵株式会社入社	平成 9年 6月	当社常務取締役管理本部長
平成 4年 4月	当社入社	平成18年 6月	当社専務取締役管理本部長
平成 4年 7月	当社企画本部長、管理副本部長兼務	平成19年 4月	当社代表取締役専務取締役管理本部長
平成 5年 6月	当社取締役企画本部長	平成26年 6月	当社代表取締役副社長（現任）
平成 7年 10月	当社取締役管理副本部長		

■所有する当社の株式の数

113,720株

■取締役在任年数

25年

■当期における
取締役会への出席状況15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社代表取締役副社長
合同製鐵株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の管理部門担当取締役として、財務体質の強化、リスクの削減及び収益力の向上に努め、これを実現してまいりました。今後も、豊富な実務経験を活かして当社グループの中長期的な事業基盤を確立させ、企業価値の向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者としていたしました。



3 | 田所 浩行

昭和36年10月11日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

昭和59年 3月 当社入社
 平成11年 4月 当社東京東支店営業第2部長
 平成12年 1月 当社中央支店長

平成17年 6月 当社取締役東京東ブロック長
 平成20年 7月 当社常務取締役営業副本部長
 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員販売本部長
 平成29年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）

■所有する当社の株式の数

16,050株

■取締役在任年数

1年

■当期における

取締役会への出席状況

11/11回
 (100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の経営企画部門の取締役として、これまでの豊富な経験を通じて得た知識を活かし、業務基盤を確立してまいりました。今後も業界発展に向けた対外事業とのパイプを強化するとともに、当社グループの企業価値向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者といたしました。



4 | 伊藤 光太郎

昭和38年3月11日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

昭和61年 4月 株式会社住友銀行入行
 平成9年 9月 当社入社
 平成13年10月 当社企画部長
 平成18年 4月 当社経営管理グループ長、
 経営管理部長、人事部長兼務

平成18年 6月 当社執行役員経営管理グループ長
 平成20年 6月 当社取締役経営管理グループ長
 平成24年 7月 当社常務取締役管理副本部長
 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）

■所有する当社の株式の数

14,625株

■取締役在任年数

10年

■当期における

取締役会への出席状況

15/15回
 (100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役常務執行役員
 大明工機株式会社取締役
 若松物産株式会社取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の管理部門の取締役として、経営管理、人事、システム部門を中心に、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりました。今後も、長年の経験を活かし、グループ経営基盤を強化するとともに、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者といたしました。



5 佐山 秀一

昭和41年11月10日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

平成元年 3月	当社入社	平成26年 10月	当社上席執行役員商品本部長代行兼務
平成17年 10月	当社北海道支店長	平成27年 4月	当社上席執行役員商品本部長
平成20年 10月	当社北日本副グループ長	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員（現任）
平成23年 7月	当社執行役員北日本副グループ長		

■所有する当社の株式の数

3,400株

■取締役在任年数

3年

■当期における
取締役会への出席状況

15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の仕入部門の取締役として、長年の経験、実績と豊富な知見を活かし、仕入先との関係強化に加え、IT活用による生産性の向上に努めてまいりました。今後も、競争力強化を通じ、機動的な経営に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者といいたしました。



6 倉本 順一郎

昭和43年 4月26日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

平成 4年 3月	当社入社	平成27年 7月	当社上席執行役員首都圏エリア ブロック長
平成18年 10月	当社東京東支店長	平成28年 6月	当社取締役執行役員
平成23年 4月	当社首都圏第一エリアブロック長	平成29年 4月	当社取締役常務執行役員（現任）
平成24年 4月	当社執行役員首都圏エリアブロック長		

■所有する当社の株式の数

3,900株

■取締役在任年数

2年

■当期における
取締役会への出席状況

15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社のグループ販売部門の取締役として、長年の経験、実績とリーダーシップを活かし、当社の営業戦略の立案および営業活動全般の推進に努めてまいりました。今後も、当社グループの企業価値向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者といいたしました。



7 宇野 輝

昭和17年8月15日生

再任 独立

略歴ならびに当社における地位、担当

昭和41年 4月	株式会社住友銀行入行	平成15年 6月	SMBCコンサルティング株式会社
平成 5年 6月	同行取締役人形町支店長		代表取締役会長兼会長執行役員
平成 8年 2月	株式会社住友クレジットサービス	平成18年 2月	日本郵政株式会社執行役員
	代表取締役専務	平成19年10月	株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員
平成12年 6月	同社代表取締役副社長	平成21年 6月	当社社外取締役（現任）
平成13年 4月	合併により三井住友カード株式会社		
	代表取締役副社長		

■所有する当社の株式の数
5,600株

■取締役在任年数
9年

■当期における
取締役会への出席状況
15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

京大大学経済学研究科・経済学部特任教授
DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー
株式会社三社電機製作所社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘り金融機関及び一般企業の経営に携わりその経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社グループの経営に対する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



8 松永 和夫

昭和27年2月28日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

昭和49年 4月	通商産業省（現：経済産業省）入省	平成18年 7月	大臣官房長
平成12年 6月	資源エネルギー庁石油部長	平成20年 7月	経済産業省政策局長
平成13年 1月	資源エネルギー庁資源・燃料部長	平成22年 7月	経済産業省事務次官（平成23年8月退官）
平成14年 7月	原子力安全・保安院次長	平成23年 8月	経済産業省顧問
平成16年 6月	原子力安全・保安院長	平成24年 6月	当社顧問
平成17年 9月	大臣官房総括審議官	平成26年 6月	当社社外取締役（現任）

■所有する当社の株式の数
4,400株

■取締役在任年数
4年

■当期における
取締役会への出席状況
14/15回
(93%)

重要な兼職の状況

一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
高砂熱学工業株式会社社外取締役
名古屋大学客員教授
ソニー株式会社社外取締役
一般財団法人中東協力センター理事長
三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘り経済産業省において要職を歴任され、資源エネルギーや産業政策等の分野で培った広範な見識に基づき当社グループの経営に対する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



9 相京 重信

昭和24年10月1日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

昭和47年 4月	株式会社住友銀行入行	平成19年 4月	株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員法人部門統括責任役員
平成11年 6月	同行執行役員人事部長	平成22年 4月	日興コーディアル証券株式会社代表取締役会長
平成13年 4月	株式会社三井住友銀行執行役員 法人統括部長	平成23年 4月	SMBC日興証券株式会社代表取締役会長
平成15年 6月	同行常務執行役員本店第一営業本部長	平成27年 4月	同社顧問
平成17年 6月	同行常務取締役兼常務執行役員	平成27年 6月	当社社外取締役（現任）
平成18年 4月	同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員		

■所有する当社の株式の数

4,000株

■取締役在任年数

3年

■当期における
取締役会への出席状況14/15回
(93%)

重要な兼職の状況

三井海洋開発株式会社社外取締役
 三洋化成工業株式会社社外取締役
 株式会社ダイヘン社外取締役
 ニチコン株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘り金融機関の経営に携わりその経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社グループの経営に対する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.宇野輝氏、松永和夫氏及び相京重信氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円以上で、あらかじめ定めた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。宇野輝氏、松永和夫氏及び相京重信氏とは、既上記契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 4.当社は、宇野輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

-以上-

提供書面

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」というミッションのもと、当社グループに関心を持って頂けるすべてのステークホルダーの期待に応え、事業を通じて社会に貢献することを目指しております。

ミッションー設備商品の「流通」と「サービス」を通じて、快適な暮らしを提供する

ビジョンー「3つのベストの追求」で、7つのステークホルダーに貢献する

<3つのベストの追求>

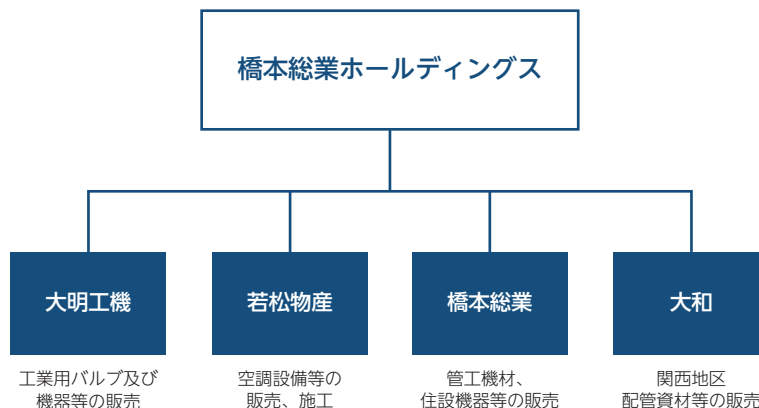
- ① 設備のベストコーディネーター
 - ー 施主様、工事業者様に最適な設備をご提案
- ② 流通としてベストパートナー
 - ー 得意先様、仕入先様、当社グループで3位1体のベストなしくみの構築
- ③ 会社としてベストカンパニー
 - ー 株主様、社員、社会からベストと言われる会社作り

(2) グループ構成

当社グループは

- ・橋本総業株式会社
- ・大明工機株式会社
- ・若松物産株式会社
- ・株式会社大和

の4社のグループ化を通じてさらなる成長、進化を目指します。



(3) マーケットの状況

平成29年度におけるわが国の建設業界は、民間住宅投資は持家（低金利効果の一巡）、貸家（相続税対策の落ち着き）の影響があったものの底堅く推移いたしました。

民間非住宅投資は、企業の設備投資増加を背景に、工場・倉庫を中心とした拡大が予想されております。また、公共投資は、前年度比プラスが予想され、業界全体として増加傾向の中で推移いたしました。

	平成29年度見通し		内 訳		
	名目投資額 (兆円)	対前期増減額 (%)			
建設投資 (新設)	55.0	4.7	【住宅】 ↗ (1.7%)	【非住宅】 ↗ (6.9%)	【政府】 ↗ (5.4%)
民間住宅	16.0	1.7	【持家】 ↘ (△2.8%)	【貸家】 ↘ (△3.4%)	【分譲】 ↗ (0.6%)
民間非住宅	16.8	6.9	【事務所】 ↘ (△3.5%)	【倉庫】 ↗ (13.0%)	【工場】 ↗ (10.3%)
政府	22.2	5.4	【建築】 ↘ (△11.6%)	【土木】 ↗ (5.7%)	
リフォーム (既築)	16.1	5.1	【住宅】 ↗ (4.6%)	【非住宅】 ↗ (5.3%)	
計 (新設+既築)	71.0	4.8	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 ↗

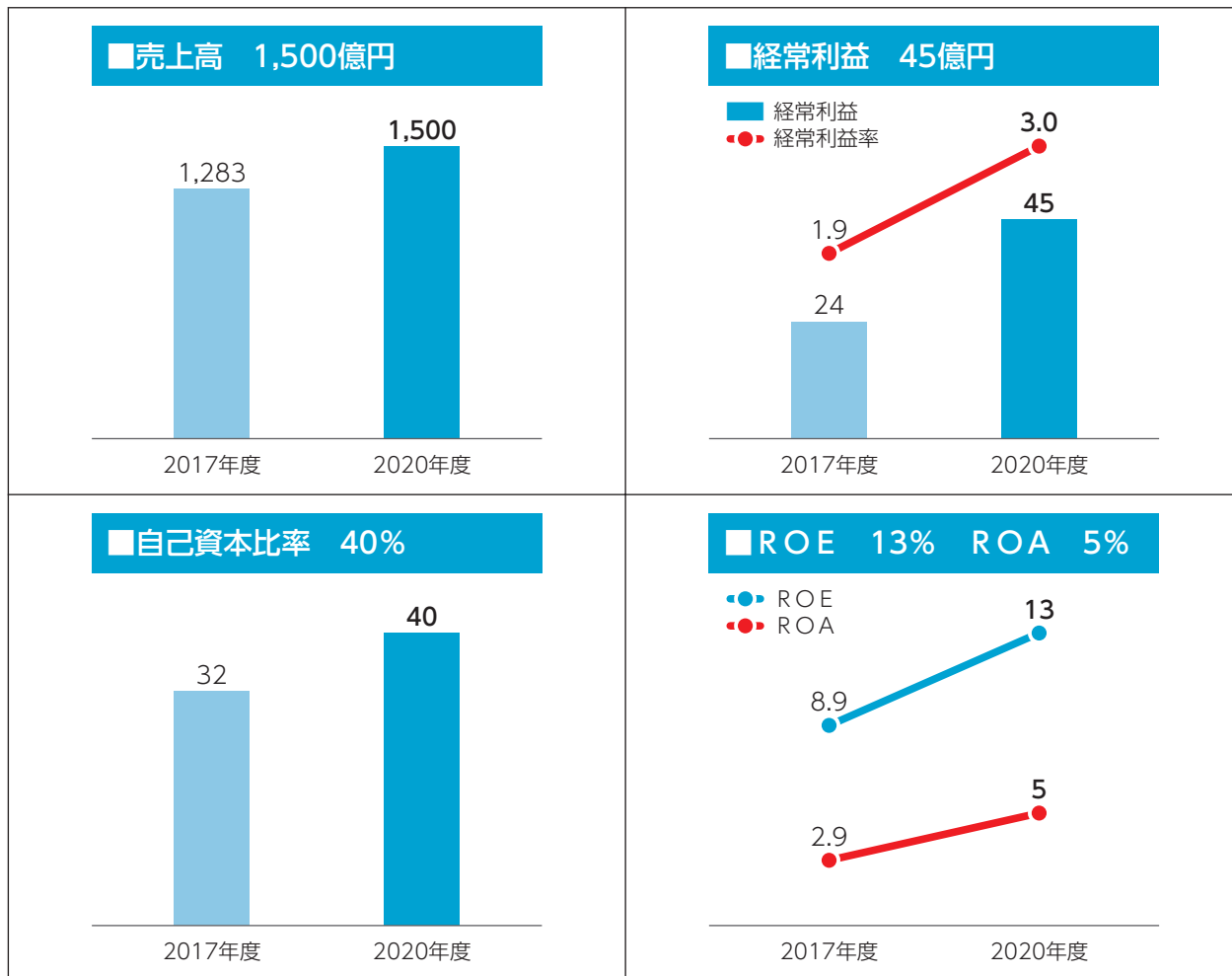
(国土交通省、建設経済研究所資料より当社推定)

()内の数字については、
 民間住宅 - 着工戸数ベース
 民間非住宅 - 延床面積ベース
 政府 - 投資額ベース
 にて表示しております。

(4) 中期計画

当社グループは、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」というミッションを実現するために、「みらいプラン2020」を策定しました。

2020年度までに売上高1,500億、経常利益率3%、さらに自己資本比率40%を目指してまいります。



(5) 中期の取組み

1. 3つのフルの追求－成長への取組み		
①フルカバー	どこでも	県別営業体制で全国需要に対応
②フルライン	何でも	お客様が望む商品をワンストップ対応
③フル機能	どんなことでも	基本7機能、工程9機能、ソリューション機能の充実
2. みらい活動－業界最大最良のネットワークへの取組み		
①みらい会	みんなの会に	4位1体で県別（支店別）に展開
②みらい市	みんなの市に	会員相互の販促の場に
③みらいサービス	みんなのサービスに	販促、支援ツール、研修、IT、分科会、イベント、物流、体制
3. 進化活動－生産性向上への取組み		
①しくみ作り	みらいプラン	商流（一貫化）、物流（共同化） 情報（共有化）
②ひと作り	みらいアカデミー	業界のプロの人材育成 （資格、基本、商材）
③しかけ作り	みらいステージ	ITの活用、5S、見える化、 チーム活動
社会貢献活動（CSR）－業界、教育、スポーツ、メディアへの取組み		
①業界への取組み	関係強化	管工機材商組合、管工事組合、 関連団体（BLR）との取組み
②教育への取組み	業界の人材育成	給排水設備研究会、 スカラーシップ懸賞論文
③スポーツ、メディアへの取組み	スポーツ、映像力	テニス、ゴルフへの取組み、 メディア（映像）への取組み

(6) 対処すべき課題

保護主義、ITの進展、格差の拡大等、さまざまなグローバルリスクのもと、わが国経済にとってもまさに転換期にあるといえます。

当社グループは、マーケットの変化の中で成長分野を「7つのみらい」ととらえ、中期経営計画を中期の取組みで具体的に推進してまいります。



<7つのみらい>

分野	キーワード	みらい商材
①環境エネルギー	ゼロエネ対応 (Z E H、Z E B)	環境エネルギー商材 (空調、換気、給湯)
②中古住宅流通、リフォーム	ストック活用	リフォーム商材 (水回り、省エネ、非住宅)
③健康、快適	高齢化、医療、介護対応	ウェルネス商材 (高齢者、医療、介護)
④安全、安心	インフラ再構築 (防災、防犯)	インフラ商材 (防犯、防災、復興)
⑤地域活性化	地域別需要への対応	地域商材 (観光、地域、農業)
⑥グローバル化	インバウンド対応	インバウンド商材 (宿泊、リゾート、公共)
⑦IT技術の活用	ニューエコノミー、 ネット・シェアビジネス	IT商材 (IoT、AI、ビッグデータ)

今期の取組み

- ①お取引先第一主義の徹底
 - － 早い、安い、確実を追求し、CS向上に取組む
- ②成長への取組み
 - － お取引先様と一緒に、新規増分に取組む
- ③進化への取組み
 - － しゅきみ、ひと、しかけ作りで、働き方改革（生産性向上）に取組む



<10の基本方針>

①CS向上	早い、安い、確実の追求で、CS NO.1へ
②予算必達	営業活動のルーティンを実行し、予算達成へ
③成長	トータル化、コラボ化、新規の推進で、増分10%の追求
④進化	しゅきみ作り、人づくり、しかけ作りで、生産性10%の向上
⑤みらい活動	みらい会、みらい市、みらいサービスで、10%拡大
⑥みらい商材	7つのみらいの商材追求で、増分10%の追求
⑦政策対応	働き方改革、人づくり、健康企業等の政策変化への対応
⑧機能強化	基本7機能と、工程9機能（事前、当日、事後）で、ライバルに勝つ
⑨人材育成	オンデマンド教育（みらいアカデミー）、リアル教育（橋本学校）を通じた人材育成
⑩リスク対応	コンプライアンスの順守、マイナスをゼロに

(7) 部門別の状況

管材類

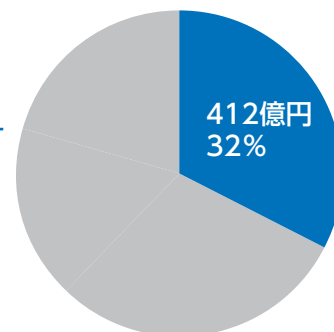


事業別概要

上半期は公共土木工事が減少したものの、建築設備関係の需要及び住宅関連商材の需要が堅調に推移いたしました。

下半期は新築住宅着工数は前年割れに推移したため汎用配管材料の出荷が低調となりました。一方で金属管材の値上げ対応で需要が増え、又、プラント関連のバルブ類の受注が増加いたしました。

当社グループといたしましては、**市況対応、在庫アイテムの充実、商材の拡大**に注力いたしました。



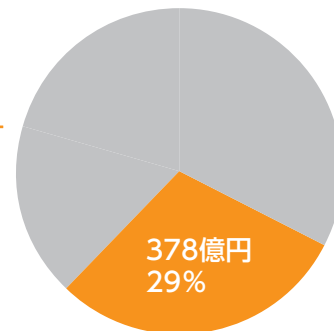
衛生陶器・金具類



事業別概要

上半期は新築・リフォーム共に需要がやや低迷し下半期も住宅の需要が低迷する一方で、非住宅物件が好調に推移し全体では前年度をやや上回る状況でした。

当社グループといたしましては、**リフォーム需要への対応強化のため、メーカーのショールームを活用した潜在需要の獲得**に注力いたしました。さらに**非住宅分野では、ホテル・保育園・公共物件などの受注**に注力し、実績を上げることができました。



住宅設備機器類

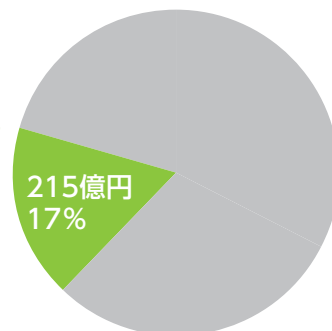


事業別概要

給湯機器分野の需要は、前年度を上回る状況でした。特に高効率型のガス給湯器は大幅に伸長し、エコキュートの需要も回復いたしました。

キッチン設備分野は、各メーカーの新商品の販売とリフォーム需要の獲得に注力いたしました。

当社グループといたしましては、給湯機器は在庫機能を生かした商品供給、リフォーム需要喚起のためのキャンペーンを実施いたしました。キッチン設備はショールーム商談会による受注活動・集合住宅の受注に注力いたしました。



空調機器・ポンプ



事業別概要

住宅用空調機器は、高機能を有する機器の需要が高まり、好調に推移しました。

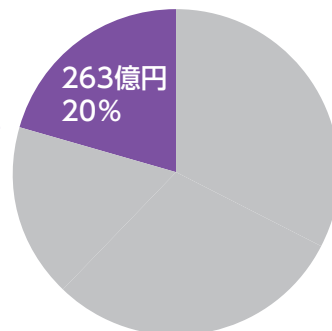
業務用空調機器も省エネ需要を背景に

設計自由度の高いV R V方式が伸長し、好調に推移しました。

換気扇は前年並みとなりましたが、浴室乾燥暖房機、産業扇、全熱交換機等は増加しました。

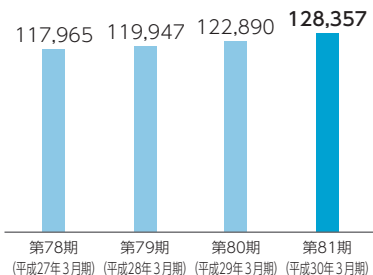
汎用ポンプは建築設備、産業用ともに堅調に推移しました。

当社グループといたしましては、「省エネ」商材への注力、販売店・工事店への提案の強化、仕入先との関係強化に注力いたしました。

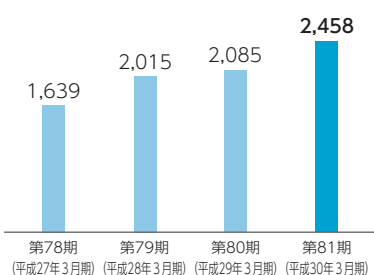


(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

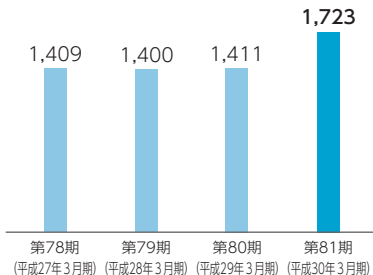
売上高 (単位：百万円)



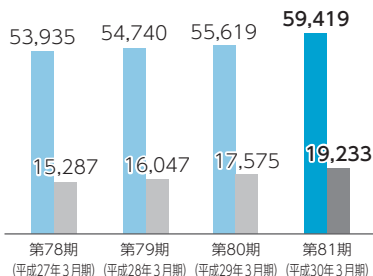
経常利益 (単位：百万円)



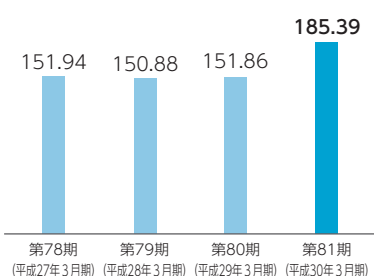
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



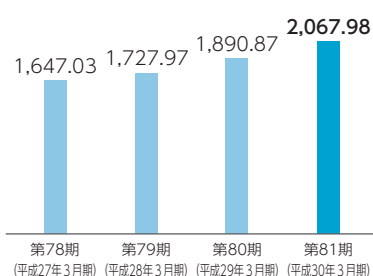
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第78期 (平成27年3月期)	第79期 (平成28年3月期)	第80期 (平成29年3月期)	第81期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	117,965	119,947	122,890	128,357
経常利益	(百万円)	1,639	2,015	2,085	2,458
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,409	1,400	1,411	1,723
1株当たり当期純利益	(円)	151.94	150.88	151.86	185.39
総資産	(百万円)	53,935	54,740	55,619	59,419
純資産	(百万円)	15,287	16,047	17,575	19,233
1株当たり純資産	(円)	1,647.03	1,727.97	1,890.87	2,067.98

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 前連結会計年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。
当該表示の変更を反映させるため、第78期及び第79期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載していません。

(9) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は242百万円であり、主なものは次のとおりであります。

設備名	内 容	所在地	投資額
本 社	リ フ ォ ー ム	東 京 都 中 央 区	39百万円
古 河 不 動 産	土 地	茨 城 県 古 河 市	36百万円
デ ー タ セ ン タ ー	シ ス テ ム 移 動	東 京 都 千 代 田 区	36百万円
東 雲 配 送 セ ン タ ー	リ フ ォ ー ム	東 京 都 江 東 区	32百万円

(10) 資金調達の状況

当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額100億円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三井住友銀行と締結しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

(重要な子会社の状況)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
橋本総業株式会社	301百万円	100%	管工機材、住宅設備機器の販売
大明工機株式会社	30百万円	100%	工業用バルブ及び機器の販売
若松物産株式会社	10百万円	100%	空調設備の販売及び施工
株式会社大和	78百万円	100%	配管資材等の販売

(12) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

管工機材及び住宅設備機器の販売

(13) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の本社

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

② 主要な子会社の事業所

イ. 橋本総業株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	静 岡 支 店	静 岡 県 沼 津 市
東京配送センター	東 京 都 江 東 区	浜 松 支 店	静 岡 県 浜 松 市
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市	中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
青 森 支 店	青 森 県 青 森 市	中部配送センター	愛 知 県 名 古 屋 市
北 東 北 支 店	岩 手 県 紫 波 郡	三 重 営 業 所	三 重 県 津 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市	岐 阜 支 店	岐 阜 県 羽 島 郡
山 形 営 業 所	山 形 県 山 形 市	新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市
福 島 支 店	福 島 県 郡 山 市	北 陸 支 店	石 川 県 金 沢 市
埼 玉 支 店	埼 玉 県 久 喜 市	関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
栃 木 支 店	栃 木 県 宇 都 宮 市	関西配送センター	大 阪 府 大 阪 市
群 馬 支 店	群 馬 県 佐 波 郡	京 滋 営 業 所	京 都 府 久 世 郡
多 摩 支 店	東 京 都 立 川 市	岡 山 営 業 所	岡 山 県 岡 山 市
山 梨 支 店	山 梨 県 中 巨 摩 郡	山 陰 営 業 所	島 根 県 出 雲 市
長 野 支 店	長 野 県 長 野 市	広 島 営 業 所	広 島 県 広 島 市
神 奈 川 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市	四 国 支 店	香 川 県 高 松 市
相 模 原 支 店	神 奈 川 県 相 模 原 市	九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市
茨 城 支 店	茨 城 県 土 浦 市	南 九 州 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
千 葉 支 店	千 葉 県 白 井 市	沖 縄 営 業 所	沖 縄 県 那 覇 市

ロ. 大明工機株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	埼 玉 県 川 口 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
北 海 道 営 業 所	北 海 道 苫 小 牧 市	大 阪 営 業 所	兵 庫 県 尼 崎 市
石 巻 営 業 所	宮 城 県 石 巻 市	米 子 出 張 所	鳥 取 県 米 子 市
鹿 島 営 業 所	茨 城 県 神 栖 市	広 島 営 業 所	広 島 県 大 竹 市
千 葉 営 業 所	千 葉 県 市 原 市	八 代 営 業 所	熊 本 県 八 代 市
横 浜 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	日 南 営 業 所	宮 崎 県 日 南 市
富 士 営 業 所	静 岡 県 富 士 市		

八、若松物産株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	愛 知 県 名 古 屋 市	東 海 支 店	愛 知 県 東 海 市

二、株式会社大和

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市	配 送 セ ン タ ー	大 阪 府 大 阪 市

③ 子会社

名 称	本 社 所 在 地
橋 本 総 業 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区
大 明 工 機 株 式 会 社	埼 玉 県 川 口 市
若 松 物 産 株 式 会 社	愛 知 県 名 古 屋 市
株 式 会 社 大 和	大 阪 府 大 阪 市

(14) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
764 (153) 名	32 (+19) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

平成30年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては橋本総業株式会社に委託しております。

(15) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,440百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,260
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	160
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	120
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	80
株 式 会 社 常 陽 銀 行	80
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	80

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,678,660株
- ③ 株主数 3,252名
- ④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ハット企画	2,610,080株	27.86%
橋本総業従業員持株会	633,262	6.76
橋本政昭	525,327	5.61
橋本総業取引先持株会	469,070	5.01
株式会社三井住友銀行	247,500	2.64
日本生命保険相互会社	220,000	2.35
橋本総業得意先持株会	218,600	2.33
阪田貞一	113,720	1.21
T O T O 株式会社	110,000	1.17
第一生命保険株式会社	99,000	1.06
住友生命保険相互会社	99,000	1.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式が311,768株ありますが、上記大株主より除いております。
2. 持株比率は自己株式（311,768株）を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第6回新株予約権
新株予約権の数	68個
保有人数	
当社取締役 (社外取締役を除く)	7名
当社社外取締役	3名
当社監査役 (社外監査役を除く)	1名
当社社外監査役	3名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 6,800株
新株予約権の発行価額	1個当たり148,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり100円 (1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成29年9月16日から 平成59年9月15日まで
新株予約権の主な行使条件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

② 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 政 昭	橋本総業株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	阪 田 貞 一	グループ戦略、特命事項 橋本総業株式会社代表取締役副社長 合同製鐵株式会社社外取締役
取締役専務執行役員	鈴 木 了	グループ戦略、グループ営業統轄 橋本総業株式会社取締役専務執行役員
取締役常務執行役員	田 所 浩 行	グループ戦略、グループ営業統轄 グループ経営企画部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員
取締役常務執行役員	伊 藤 光 太 郎	グループ管理部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員 大明工機株式会社取締役 大若松物産株式会社取締役
取締役常務執行役員	佐 山 秀 一	グループ仕入部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員
取締役常務執行役員	倉 本 順 一 郎	グループ販売部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	宇 野 輝	京都大学経済学研究科・経済学部特任教授 DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー 株式会社三社電機製作所社外取締役
取 締 役	松 永 和 夫	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 高砂熱学工業株式会社社外取締役 名古屋大学客員教授 ソニー株式会社社外取締役 一般財団法人中東協力センター理事長 三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長
取 締 役	相 京 重 信	三井海洋開発株式会社社外取締役 三洋化成工業株式会社社外取締役 株式会社ダイヘン社外取締役 S C S K 株式会社社外取締役 ニチコン株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	橋 本 和 夫	橋本総業株式会社監査役 大明工機株式会社監査役 大若松物産株式会社監査役
監 査 役	森 口 昭 治	橋本総業株式会社監査役
監 査 役	中 村 中	株式会社ファインビット代表取締役
監 査 役	吾 妻 裕	橋本総業株式会社監査役 吾妻裕公認会計士事務所

(注) 1. 取締役宇野 輝氏、取締役松永 和夫氏及び取締役相京 重信氏は、社外取締役であります。

2. 監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役橋本 和夫氏、監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役橋本 和夫氏は、長年に亘り当社の財務部長を務め、決算業務に携わってきた経験があります。

- ・監査役森口 昭治氏は、30年に亘り銀行業に携わり、一般企業の代表取締役社長として経営にも携わっておりました。
 - ・監査役中村 中氏は、28年に亘り銀行業に携わり、金融機関の業務企画・商品企画並びに企業分析などの経験があります。また、中小企業診断士の資格を有しております。
 - ・監査役吾妻 裕氏は、29年に亘り監査法人に勤務し、監査業務に携わってきた経験があります。また、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役宇野 輝氏及び社外監査役吾妻 裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野 輝氏、取締役松永和夫氏及び取締役相京重信氏につきましては1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役森口昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏につきましては、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3)	76百万円 (11)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	18 (10)
合 計	14	95

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、平成24年6月28日開催の第75回定時株主総会において、取締役については年額30百万円（うち社外取締役は3百万円）以内、監査役については年額3百万円（うち社外監査役は2.4百万円）以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は120万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役宇野 輝氏は、京都大学経済学研究科・経済学部の特任教授、DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー及び株式会社三社電機製作所社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役松永和夫氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授、高砂熱学工業株式会社社外取締役、名古屋大学客員教授、ソニー株式会社社外取締役、一般財団法人中東協力センター理事長及び三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役相京重信氏は、三井海洋開発株式会社社外取締役、三洋化成工業株式会社社外取締役、株式会社ダイヘン社外取締役、SCSK株式会社社外取締役及びニチコン株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中村 中氏は、株式会社ファインビットの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役吾妻 裕氏は、吾妻裕公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は、橋本総業株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

< 取締役会出席状況 > (15回開催)

	主 な 活 動 内 容
取 締 役 宇 野 輝	当事業年度に開催された取締役会全15回中15回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
取 締 役 松 永 和 夫	当事業年度に開催された取締役会全15回中14回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
取 締 役 相 京 重 信	当事業年度に開催された取締役会全15回中14回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役 森 口 昭 治	当事業年度に開催された取締役会全15回中15回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役 中 村 中	当事業年度に開催された取締役会全15回中15回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役 吾 妻 裕	当事業年度に開催された取締役会全15回中14回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

< 監査役会出席状況 > (12回開催)

	主 な 活 動 内 容
監 査 役 森 口 昭 治	当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役 中 村 中	当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役 吾 妻 裕	当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
 ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。
- ロ. 管理本部長を委員長とし、弁護士など外部専門家を委員に加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。
- ハ. コンプライアンスに関する相談窓口として社内・社外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばないようにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 業務の運営に対して、情報の保存、管理に関する社内規程を有しており、取締役の職務執行に関しても当該社内規程に基づいて処理を行う。
- ロ. 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書の保存については、文書管理規定に定める文書保存基準にて情報の保存、管理を行う体制としている。
- ハ. 各規程類は管理担当部門（総務部）が審査、保管する体制とし、必要に応じて改廃を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 損失の危険に関してはグループ各社で規程を定め適正な運用をする体制とする。特に業務、与信、資金の管理は以下のとおり行う体制とする。
 - (ア) 業務管理
 - ・ 監査部は業務執行部門とは独立した部門として、各社の業務遂行状況を定期的に監査し、結果を社長に報告するとともに改善を促進する体制を図る。
 - (イ) 与信管理
 - ・ 得意先の与信枠、取引条件はグループ各社でリスク度をチェックし、最終的には稟議書にて決定する。
 - ・ 売上債権管理は、社外情報も勘案し、グループ各社の社内ルールに基づいて日々の総債権の管理を行い、各社で一元管理体制を図る。
 - (ウ) 資金管理
 - ・ 売掛金、買掛金管理はグループ各社で集中管理し、経理データと得意先、仕入先データの突合等を通じて正確な処理を行う。
 - ・ 一定額以上の経費、投資が発生する案件は全て役員取締役の決裁を経た後判断する。
 - ・ グループ各社にて会計的、税務的なチェックを行い、必要に応じて監査法人や税理士のチェックを受ける体制とする。

- . また、グループ各社において、日々の業務の中で新たに発見された重要なリスクについては、当社へ報告を行う体制とする。また、当社グループ全体のリスク管理も統括するコンプライアンス委員会が対応、協議し、その内容を必要に応じて取締役会に報告することで、グループ全社での対応策を水平展開する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- イ. 取締役会は経営方針や経営戦略の決定を行う機関とする。更に取締役会の決定に基づき、グループ各社の営業責任者と管理責任者で構成される執行役員会議を月1回開催し、進捗状況を確認する。
- . 具体的な業務執行の報告及び方針の伝達徹底手段として、グループ各社の部支店長以上で構成される営業会議を月1回開催する。
- ハ. 常務取締役以上で構成される経営会議において、必要に応じて経営の重要事項についての審議を行う。
- ⑤ **当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. グループ各社については、代表者は毎月開催される当社の取締役会において業務推進状況を確認するとともに重要事項に関して協議を行い情報の共有化及び職務執行の効率化を図る。
- . 当社取締役会において、業務実績の報告及び計画の承認を行う。
- ハ. 当社の監査部は、定期的にグループ各社の監査を行う。
- ニ. 当社の総務部は「関係会社管理規定」に基づき、当社及びグループ各社の業務の円滑化及び管理の適正化を図り企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導・育成する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役監査規程において監査業務の分担を定めることができ、また取締役に対して職務を補助すべき使用人を置くことを求められる体制とする。
- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役を補助すべき使用人を求められた場合、監査役の指示の実効性を確保すべく、取締役からの指揮命令を受けない。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- イ. 監査役は監査役会規程に基づき、会計監査人、取締役又はその他の者から報告を受けることができる体制とする。
- . 監査役は監査役監査規程に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、各案件の報告を受け、また意見を述べるができる体制とする。
- ハ. 監査役に上記の報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをしないこととする。
- ニ. 管理本部長と財務部長は監査役に対し、取締役会議事内容を説明の上、取締役会での討議を行う体制とする。
- ⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払いまたは償還に応じる。
- ⑩ **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- イ. 監査役全員は取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役職務執行に対して厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとする。
- . 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対して、一切の関わりをもたず毅然とした態度で臨み、不当、不正な要求には屈することなく応じないことを基本方針とする。

当社の総務部を反社会的勢力の対応部署とし、社団法人警視庁特殊暴力防止対策連合会（特防連）へ加入し、講習会をはじめ情報交換会等で情報を収集し、平素から所轄の警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を密にして迅速かつ確な行動がとれる体制とする。

（注）上記方針は平成30年4月27日開催の取締役会において一部修正決議したものであります。主な修正内容は、グループ内部統制に関する事項であります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに抵触する事態の報告と対策にて内部統制活動の強化に努めており、不祥事等の発生防止の観点から内部通報制度を設け、全役職員に周知させ、早期の問題解決を図っております。
- ② 当社は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の定時取締役会を開催しており、当事業年度においては、定時取締役会を12回、臨時取締役会を3回開催しました。定時取締役会では、月次決算報告及び決議の執行に関する事項や業務執行の状況報告がなされ、互いに職務の執行を監督し合いつつ意見助言を交えて、事業活動の活性化を図っております。
- ③ 当社は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の監査役会を開催しており、当事業年度においては、監査役会を12回開催しました。監査役会は、監査計画に則り進捗状況を共有し、重要事項の報告については、協議又は決議を行い相互の情報交換に努めております。また、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査部門及び外部監査人と協議又は情報交換を行うほか、取締役及び使用人から、子会社の管理状況について報告を受けております。
- ④ 当社独立役員により、会社の慣習や暗黙の了解にとらわれない観点で、経営計画の合理性やリスク管理体制（与信、システム、コンプライアンス等）の在り方について報告を受け事業活動の活性化を図っております。
- ⑤ 代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、監査結果は速やかに代表取締役に報告されるとともに、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役や外部監査人と定期的に協議又は情報交換を行い、社内各部門の業務遂行状況に関する不備や課題及びその改善状況に関して情報の共有化を図っております。
- ⑥ グループ各社において、1事業所あたり50名以上の従業員がいる事業所を中心に、原則として月1回の安全衛生委員会を開催しており、従業員の労働災害の防止と健康管理の増進、職場環境改善などを協議し、従業員の安全と衛生の向上に努めております。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり18円とさせていただきます。すでに平成29年12月11日に実施済みの中間配当金1株当たり17円とあわせまして、年間配当金は1株当たり35円となります。

5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第81期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	38,112
現金及び預金	2,914
受取手形及び売掛金	23,697
電子記録債権	2,977
商品	6,621
未成工事支出金	81
繰延税金資産	203
未収還付法人税等	81
その他	1,565
貸倒引当金	△31
固定資産	21,307
有形固定資産	9,933
建物及び構築物	2,193
機械装置及び運搬具	69
土地	7,480
その他	189
無形固定資産	256
のれん	86
その他	170
投資その他の資産	11,117
投資有価証券	6,524
長期貸付金	596
破産更生債権等	229
保険積立金	3,344
敷金及び保証金	351
繰延税金資産	112
その他	242
貸倒引当金	△284
資産合計	59,419

科目	第81期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	36,355
支払手形及び買掛金	18,597
電子記録債務	10,632
短期借入金	4,600
一年内返済予定の長期借入金	641
未払法人税等	464
未成工事受入金	85
預り金	118
賞与引当金	410
その他	804
固定負債	3,831
長期借入金	680
繰延税金負債	1,698
再評価に係る繰延税金負債	316
役員退職慰労引当金	72
退職給付に係る負債	135
預り保証金	686
その他	241
負債合計	40,186
純資産の部	
株主資本	17,682
資本金	542
資本剰余金	443
利益剰余金	17,055
自己株式	△359
その他の包括利益累計額	1,513
その他有価証券評価差額金	1,353
土地再評価差額金	315
退職給付に係る調整累計額	△154
新株予約権	37
純資産合計	19,233
負債純資産合計	59,419

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第81期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	128,357
売上原価	115,349
売上総利益	13,008
販売費及び一般管理費	10,784
営業利益	2,223
営業外収益	917
受取利息	55
受取配当金	93
仕入割引	642
その他	125
営業外費用	681
支払利息	38
手形売却損	38
売上割引	458
営業外手数料	97
その他	49
経常利益	2,458
特別利益	98
投資有価証券売却益	98
特別損失	14
固定資産売却損	3
固定資産除却損	10
投資有価証券売却損	0
税金等調整前当期純利益	2,542
法人税、住民税及び事業税	753
法人税等調整額	65
当期純利益	1,723
親会社株主に帰属する当期純利益	1,723

連結株主資本等変動計算書

第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	542	440	15,653	△364	16,272
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△297		△297
連結範囲の変動			△24		△24
親会社株主に帰属する当期純利益			1,723		1,723
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		5	8
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	3	1,401	5	1,410
当連結会計年度末残高	542	443	17,055	△359	17,682

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,134	315	△174	1,275	27	17,575
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△297
連結範囲の変動						△24
親会社株主に帰属する当期純利益						1,723
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	218		20	238	9	247
当連結会計年度変動額合計	218	－	20	238	9	1,658
当連結会計年度末残高	1,353	315	△154	1,513	37	19,233

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 橋本総業株式会社
大明工機株式会社
若松物産株式会社
株式会社大和

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社大和は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社永昌洋行
株式会社リード・エンジニアリング

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数 3社
- ・持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称 株式会社永昌洋行
株式会社リード・エンジニアリング

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

商品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額は、下記②の建物及び構築物、並びに土地を含んでおります。

建物及び構築物	376百万円
土地	3,409百万円
計	3,785百万円

上記の資産は、長期借入金390百万円の担保に供しております。

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建物及び構築物	273百万円
土地	2,763百万円
投資有価証券	137百万円
計	3,175百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,619百万円

(3) 保証債務

従業員の住宅建設資金の借入金0百万円につき、株式会社三井住友銀行に債務保証を行っております。

(4) 受取手形割引高

受取手形	2,935百万円
営業外受取手形	423百万円

(5) 電子記録債権割引高

電子記録債権割引高	1,518百万円
営業外電子記録債権割引高	6百万円

(6) 手形債権流動化に伴う買戻義務額 2,141百万円

(7) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額（益）	1,151百万円

(8) 期末日満期日手形

期末日満期日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	85百万円
電子記録債権	15百万円
支払手形	186百万円
電子記録債務	710百万円
受取手形割引高	1,153百万円
電子記録債権割引高	546百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,678,660株	一株	一株	9,678,660株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成29年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 139百万円
- ・1株当たり配当金額 15円00銭
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月13日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式72,130株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

ロ. 平成29年10月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 158百万円
- ・1株当たり配当金額 17円00銭
- ・基準日 平成29年9月30日
- ・効力発生日 平成29年12月11日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式66,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成30年5月9日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 167百万円
- ・1株当たり配当金額 18円00銭
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月12日
- ・配当の原資 利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式66,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

(3) 新株予約権に関する事項

・目的となる株式の種類	普通株式
・目的となる株式の数	31,600株
・新株予約権の残高	3百万円

4. 金融商品に関する注記**(1) 金融商品の状況に関する事項****① 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにブロック長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.を参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,914	2,914	－
(2) 受取手形及び売掛金	23,697		
(3) 電子記録債権	2,977		
貸倒引当金（※）	△18		
	26,656	26,656	－
(4) 短期貸付金	624	624	－
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	201	206	5
②その他有価証券	5,519	5,519	－
(6) 長期貸付金	596		
貸倒引当金（※）	△27		
	568	568	△0
資産計	36,485	36,489	4
(1) 支払手形及び買掛金	18,597	18,597	－
(2) 電子記録債務	10,632	10,632	－
(3) 短期借入金	4,600	4,600	－
(4) 長期借入金	1,321	1,315	△5
負債計	35,151	35,145	△5

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金に、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	804
②敷金及び保証金(※2)	351
③預り保証金(※2)	686

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫(土地を含む)を所有しております。平成30年3月期における下記賃貸等不動産に関する賃貸損益は137百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,312	79	3,392	3,151

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用倉庫の取得(37百万円)及び新規連結による増加45百万円であり、主な減少額は減価償却費(56百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,067円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	185円39銭

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第81期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	322
現金及び預金	21
前払費用	43
繰延税金資産	1
短期貸付金	165
未収還付法人税等	81
その他	9
固定資産	17,752
有形固定資産	9,351
建物	1,947
構築物	10
車両運搬具	0
機械装置	52
器具備品	139
土地	7,202
無形固定資産	19
借地権	0
ソフトウェア	1
電話加入権	16
投資その他の資産	8,382
投資有価証券	4,997
関係会社株式	1,578
出資金	94
長期前払費用	50
保険積立金	1,661
敷金及び保証金	0
資産合計	18,075

科目	第81期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,421
短期借入金	1,320
未払金	76
未払費用	0
預り金	3
未払法人税等	6
未払消費税等	4
前受収益	9
固定負債	1,881
繰延税金負債	1,278
再評価に係る繰延税金負債	316
預り保証金	68
その他	217
負債合計	3,303
純資産の部	
株主資本	13,369
資本金	542
資本剰余金	443
資本準備金	434
その他資本剰余金	9
利益剰余金	12,742
利益準備金	75
その他利益剰余金	12,666
固定資産圧縮積立金	2,379
特別償却準備金	4
別途積立金	4,420
繰越利益剰余金	5,862
自己株式	△359
評価・換算差額等	1,365
その他有価証券評価差額金	1,050
土地再評価差額金	315
新株予約権	37
純資産合計	14,772
負債純資産合計	18,075

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第81期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	1,146
売上原価	292
売上総利益	853
販売費及び一般管理費	445
営業利益	408
営業外収益	98
受取利息	20
受取配当金	60
その他	18
営業外費用	69
支払利息	6
営業外手数料	53
その他	9
経常利益	437
特別利益	98
投資有価証券売却益	98
特別損失	10
固定資産除却損	10
その他	0
税引前当期純利益	525
法人税、住民税及び事業税	43
法人税等調整額	△13
当期純利益	496

株主資本等変動計算書

第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
					固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	542	434	6	440	75	2,396	5	4,420	5,645	12,543	△364	13,161
当期変動額												
固定資産圧縮 積立金の取崩						△17			17			-
特別償却準備 金の取崩							△1		1			-
剰余金の配当									△297	△297		△297
当期純利益									496	496		496
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分			3	3							5	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	3	3	-	△17	△1	-	217	198	5	207
当期末残高	542	434	9	443	75	2,379	4	4,420	5,862	12,742	△359	13,369

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価・換算 差額等		
当期首残高	826	315	1,142	27	14,332
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の取崩					-
特別償却準備 金の取崩					-
剰余金の配当					△297
当期純利益					496
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	223	-	223	9	232
当期変動額合計	223	-	223	9	440
当期末残高	1,050	315	1,365	37	14,772

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額には、下記②の建物、並びに土地を含んでおります。

建	物	376百万円
土	地	3,409百万円
計		3,785百万円

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建	物	273百万円
土	地	2,763百万円
投資有価証券		137百万円
計		3,175百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,204百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	165百万円
短期金銭債務	1,320百万円

(4) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額（益）	1,151百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	902百万円
販売費及び一般管理費	8百万円

(2) 営業取引以外の取引高

4百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	383,848株	50株	5,800株	373,098株

- (注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、信託E口という。）が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成30年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式66,330株は自己株式数に含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加数50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少数5,800株は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	13百万円
土地再評価差額金	123百万円
株式報酬費用	11百万円
組織再編に伴う関係会社株式	186百万円
その他	84百万円

繰延税金資産小計 419百万円

評価性引当金 △186百万円

繰延税金資産合計 232百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△1,049百万円
その他有価証券評価差額金	△458百万円
土地再評価差額金	△316百万円
その他	△2百万円

繰延税金負債合計 △1,826百万円

繰延税金負債の純額 △1,593百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	橋本総業 株式会社	所有直接 100	役員兼務 資金の借入 不動産の賃貸	資金の借入 (注1)	1,200	短期借入金	1,320
				不動産の賃貸 (注2)	474	—	—
子会社	株式会社 大和	所有直接 100	役員兼務 資金の貸付	資金の貸付 (注3)	260	短期貸付金	165

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 橋本総業株式会社からの資金の借入に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 橋本総業株式会社への不動産賃貸料については、近隣相場を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 株式会社大和に対する資金の貸付に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,588円31銭

(2) 1株当たり当期純利益 53円38銭

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

橋本総業ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	茂 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	崇 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

橋本総業ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	茂 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	崇 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月31日

橋本総業ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	橋 本 和 夫	印
監 査 役	森 口 昭 治	印
監 査 役	中 村 中	印
監 査 役	吾 妻 裕	印

(注) 監査役森口昭治、中村 中及び吾妻 裕は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

みらい会

平成30年7月

全国みらい会合同総会をホテル・ニューオータニで行ないます。



みらい市

全国各地でみらい市を開催します。

5月 北海道
6月 東北・三重
7月 東京・九州・中四国
8月 関西



業界との取組み

全国管工機材商業連合会と全国管工事業協同組合連合会との間で災害協定を締結しました。



B L Rとの取組み

ベターライフリフォーム協会（B L R）との取組みを行なっております。

- ・加盟店を増やす
- ・サポート力の向上
- ・コラボ実施



施工力の充実

ユニットバス、キッチン、エアコン等の施工力の充実に努めています。



加工力の充実

自動弁の組立（川口）、システム配管加工（東雲）、金属管の加工（東雲）等加工力の充実に努めています。



健康企業への取組み

平成29年10月健康優良企業として「銀の認定」を頂きました。

今後は、「金の認定」の取得を目指します。



働き方改革への取組み

働き方改革への取組みを積極的に推進します。

- ・層別対応
- ・IT活用
- ・コラボ



メディアへの取組み

「橋本映画」としてホームページ上で公開しています。

毎年、みらい会合同総会で上映しています。



スポーツへの取組み

平成30年2月テニス日本リーグで当社女子チームが優勝しました。

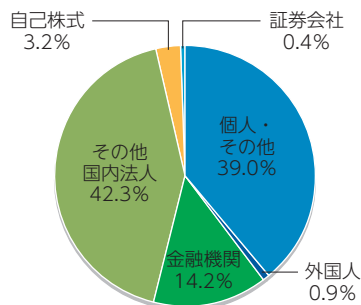
ゴルフジュニア育成にも取組みます。



株式会社 橋本映画

株式の状況（平成30年3月31日現在）

所有者別



株価の推移（平成25年3月～平成30年3月）



株主メモ

【株式に関するお問い合わせ先】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話：（通話料無料）0120-782-031

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、お取引の証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記のフリーダイヤルまでご連絡ください。

株主総会に関するお問い合わせ先

橋本総業ホールディングス株式会社

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

電話：03-3665-9000（代表）

●オフィシャルURL

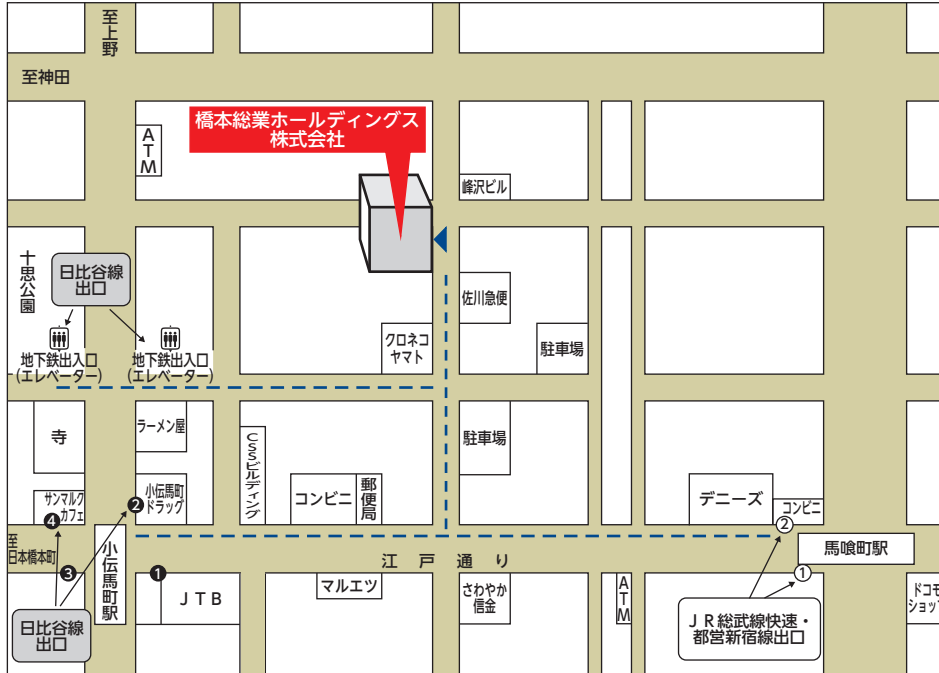
<http://www.hat-hd.co.jp>

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

橋本総業ホールディングス株式会社 本社7階会議室



交通

東京メトロ日比谷線

J R 総武線快速

都営地下鉄新宿線

小伝馬町駅

馬喰町駅

馬喰横山駅

下車徒歩3分 (②・④番出口)

下車徒歩5分 (①・②番出口)

下車徒歩5分 (①・②番出口)